

目 次

第1章 計画の改定に当たって	
1 計画改定の背景と趣旨	1
2 計画の性格と期間	1
3 計画の対象とする暴力	2
4 計画における基本的な考え方	2
5 計画の目標	3
6 施策体系	4
第2章 配偶者等からの暴力をめぐる現状とこれまでの取り組み	
1 配偶者等からの暴力をめぐる現状	6
2 これまでの取り組み	10
第3章 施策の方向	
基本目標1 暴力を許さない意識の醸成	
(1) 教育・啓発の充実	12
(2) 市町村基本計画策定の促進	13
基本目標2 安心して相談できる環境づくり	
(1) 被害者の早期発見と相談の勧奨	14
(2) 相談体制の充実	15
(3) 職務関係者に対する研修	16
(4) 相談員に対するケアの充実	17
(5) 民間の支援者の育成	17
(6) 苦情の適切な処理	18
基本目標3 安心で安全な保護の実施	
(1) 一時保護体制の充実	19
(2) 保護命令制度の利用	20
基本目標4 自立に向けた支援の実施	
(1) 新たなくらしのための支援	21
(2) 被害者の子どもへの支援	22
(3) 施設における自立支援	23
基本目標5 関係機関等の連携	
(1) 関係機関等相互の連携	24
(2) 民間団体等との連携	24
《資料編》	25